

平成30年 6月 8日  
午前・午後10時00分

項目ごと・一括

平成30年 6月 8日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 杉江博

## 一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

### 記

項目	要 旨 ( 内 容 )
大手畜産業者進出の対応	<p>大手畜産業者の進出が確定し、農地関係の手続きも進み、工事も春先より順次進んでいるようです。</p> <p>本町にとっては、企業誘致の観点からも歓迎すべき要素も多く、生乳生産量の増加による輸送や処理の関連企業の雇用はもとより、従業員の居住、施設投資による固定資産税、法人税、住民税などの財政効果、一般消費など経済効果は大きなものがあると考えます。</p> <p>こうした事案に対し、国の支援策を含め、浦幌町としてどのような支援策を進めているのか、その現状と将来展望を含め伺います。</p> <p>一方、農地の運用管理においては、既存農家に大きな不安要素もあります。</p> <p>売買価格や賃貸料の値上がり、農地の利用調整による偏りが起きないか。賃貸農地の再契約が厳しい条件になってくることも想定できます。</p> <p>すでに、この春より、作物の作付け動向が変動しています。近隣農家は、農地としてではなく、資産運用として、離農が促進される懸念もあるのです。</p> <p>町の基幹産業として位置づけている農業において、</p>

	<p>既存農家、特に担い手農家の将来を先細りさせないための、大手事業者とのバランスのとれた農地行政の舵取りを求められます。</p> <p>農地行政を担う農業委員会の見解も伺います。</p>
--	--

平成30年 6月 8日  
午前・午後 1時40分

項目ごと ・ 一括

平成30年 6月 8日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 河内富喜

## 一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

### 記

項目	要 旨 ( 内 容 )
安全・安心の防犯カメラの段階的設置促進	<p>新潟市の小学校2年生の痛ましい事件は、記憶に新しいところである。また事件は、町の大小には関係なく起きているのが現況である。その際、特に防犯カメラの証拠性が大きな意味を持ち、事件解決につながる場合が増えています。現在映像の証拠性に優るものはないのが現実であり、また設置することで犯罪抑止につながることも、全国の事例から確かになっています。また、ほとんどの市町村では防犯カメラの設置にあたっては、プライバシー保護のためのガイドラインも同時に制定されています。</p> <p>現在札幌市では、国際化が進む中で2020年までに170町内会に2,000機(上限16万円・補助率3分の2)、公空間に500機の防犯カメラの設置を進めています。住民のための安全・安心のセーフティネットの整備は、今や全国的な住民ニーズになっているのです。また近年帯広警察署長も就任にあたって、第一に防犯カメラの設置促進を掲げています。</p> <p>以前も、このことについて一般質問をさせていただいておりますが、次の3点について伺います。</p>

	<ol style="list-style-type: none"><li>1 わが町では防犯カメラの設置は、一部を除き進んでいないのが現況である。住民の安全・安心のセーフティーネットとして今や防犯カメラの設置は必要不可欠であり、町の広聴活動による町のホームページに掲載された「町民の声」を謙虚に受け止め、今後段階的に整備拡充すべきと考えるがいかがお考えですか。</li><li>2 警視庁が2000年に制定し、2014年に改定した「安全・安心なまちづくり推進要綱」に防犯カメラが追加され、安全・安心なまちづくりの必須な要素になっているが、行政としてこの要綱・目的に基づく連携した防犯対策の必要性について、どのようにお考えですか。</li><li>3 町が自ら行わなくとも、自治会や防犯協会等の組織等が行う防犯活動やその対策に対して、独自の補助制度を設けている自治体も存在するが、町としてこのような制度を創設すべき必要性があると考えますが、どのようにお考えですか。</li></ol>
--	--

平成30年 6月 8日  
午前・午後 2時50分

項目ごと ・ 一括

平成30年 6月 8日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 福原仁子

## 一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

### 記

項目	要 旨 ( 内 容 )
1. 浦幌町男女共同参画の取組み	<p>本年3月に、「浦幌町男女共同参画基本計画」が策定された。</p> <p>本町における男女共同参画社会の実現に向けた総合的な施策の指針として、位置づけるものである、と記載されている。</p> <p>そこで、次の4点について伺います。</p> <p>1 基本目標の1「男女共同参画の実現に向けた意識の変革」とあるが、この「意識」の現状をどのように把握しているのか。把握の方法とその結果について確認をさせていただきたい。また、施策の方向が1から4まで示されているが、主な事業として、町民グループ活動支援、町民や企業と協働した子育て支援、主体的な男女共同参画推進活動への支援、地域子ども育成事業、ドメスティックバイオレンス防止事業、児童虐待防止事業、虐待防止等強化事業とあるが、それぞれにどのような支援・事業なのか、その内容を具体的に伺います。</p> <p>2 基本目標の2「働く場において男女が対等に参画し女性が活躍できる社会」とあるが、施策の方向1に</p>

<p>2. 理学療法士の配置</p>	<p>ついて、主な事業として、企業の取組みに向けた支援や人材育成への支援を行うとあるが、その内容を具体的に伺います。</p> <p>3 基本目標の3「地域において男女が共に支え合い、安全・安心で住みよい地域社会」とあるが、施策の方向1から3までについて、主な事業として男女共同参画地域づくり事業、主体的な男女共同参画推進活動への支援、諸団体の長への就任率向上に向けた支援、災害時ボランティア活動への支援とあるが、それぞれその内容を具体的に伺います。</p> <p>4 計画の推進体制と進捗管理は浦幌町課長会議にて行うとあるが、以上3点の事業や支援について、10年間の計画期間の中での実施における具体的なタイムスケジュールを伺います。</p> <p>少子高齢化と叫ばれてから久しいが、この現象は日本中で起こっている。以前、浦幌にも理学療法士が採用されていたが、高齢化率の上昇と共に、病気やケガなどでのリハビリテーションの専門職としての必要性が、年々高まってきていると認識している。</p> <p>そこで、次の2点について伺います。</p> <p>1 現在の高齢化率と、町内・外でリハビリ診療を受診している人数及び関連性は。</p> <p>2 今後、基本動作の回復や維持、障害の悪化の予防防止のための専門職を配置する考えはないか。</p>
--------------------	---